



「すごいね！まるでジャングルクルーズ」 ～林道建設の重機で森を探検！～

町内建設業関係者の若手有志で構成されるSK研究会（出口亮会長）は、体験を通じて、子どもたちの建設業への興味関心を高めようと、7月6日、昨年に続き2回目となる小学生現場見学会を開催しました。

当日は町内の小学生11名が参加し、「林間クルーズ」と題して（株）道東土建林道工事現場（茶志骨）を訪問。ノコギリで木を切る体験を行ったほか、安全対策の手すりを設置したキャリアダンプに乗り込み、約2kmの林道を往復して、工事現場を見学しました。

子どもたちは、林道が森林を管理し、私たちの生活を守るために使われていることや、たくさんの重機を活用して林道が作られている話を聞き、建設業と公共事業の重要性を深く学びました。

〈町政執行方針〉

ふるさと標津町の 「めざすまち」の実現に向けて

～未来を見据えた政策を、計画的かつ
効果的にスピード感を持って実行～

第3回標津町議会臨時会が7月8日に開かれ、28年ぶりの選挙戦で再選を果たし3期目の町政を担う金澤町長が、向後4年間の町政に臨む姿勢とめざすまちの姿や具体的な施策について申し述べました。
その内容を8ページにわたり紹介します。

一. はじめに

本

日ここに、平成25年標津町議会第3

回臨時会が開催されるにあたり、町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんに、私の所信を申し述べる機会をいただきまして、この上ない光栄であり、皆さんに衷心より感謝を申し上げますとともに、あらためまして今後の町政運営へのご支援をお願い申し上げます。ところでございます。

私は、このたびの選挙におきまして、基幹産業の振興や定住・人口対策などに関する公約を掲げ、町民の皆さんの厳粛な審判を受けました。三たび町政の舵取りを預かる重責を与えられたことは、これまでも増して身の引き締まる思いであり、皆さんからのご期待だけではなく、今回頂きましたご批判をも真摯に受け止め、町民の皆さんとの

「社会的契約」であります公約の達成に向けて、全身全霊を尽くしてまいることがをここに約束いたします。

私が標津町長に就任させていただいた8年前、国主導による市町村合併の推進や三位一体改革の影響などから、本町のよう自治体の行財政環境は、非常に厳しい状況に置かれていました。その中で、町民の皆さんと町議会議員の皆さんのご理解とご協力をいただき、「ふるさと新生プラン」とそれに続く「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」という町政運営の道標となる計画を策定させていただき、「海・山・川・大平原」がありなす感動の大地・標津町」の実現に向けて、「町民力・地域力・行政力」が一体となったまちづくりを一歩一歩、着実に進めてまいりました。しかし、その計画の推進には、「人口減少」という非常に大きな課題が立ちあがっております。

今、全国の多くの自治体が直面しているこの「人口減少時代」に立ち向かうためには、これまで一歩一歩進めていた歩みを一気に3歩前へ進めるほどの気概を持った人口減少対策が必要であり、町全体を1つの「特区」と見立てた大胆な政策を実践していかなければならないと考えております。

この8年間、私は地に足ついた施策を成し遂げ、確かな財政基盤を築くため、不要不急な事業等を排し、また行財政改革を





町政執行方針を述べる金澤町長

断行することで、約40億円に上る基金(町の貯金)を造成することができました。これにより、この「人口減少時代」に対して、果敢に正面から挑戦する強い財政基盤を築くことができました。これを拠りどころに今後4年間、ふるさと標津町の10年後、20年先の未来を見据えた政策を、計画的かつ効果的にスピード感を持って進めてまいれる決意であります。

二. 町政に臨む姿勢

ます。

私

は、町政の運営にあたり、現場からの意見をまとめる「ボトムアップ」の手法を取り入れ、最大公約数の町民が等しく幸せを実感できる政策を進めるように努めてまいりました。このため、私を堅実な「調整型

のリーダー」と評する声が届いているところです。しかし、「奇をてらったパフォーマンス」や「身勝手なリーダーシップ」は、町政の混乱を招くものであり、また政策は一部の利益を優先するものであってはならないと考えております。

私は、これからも多くの町民の皆さんからの意見や要望、批判を率直に伺う現場主義を貫き、若者の感性や壮年層の期待、女性の視点、先輩たちの経験などを政策に反映させ、公正公平を旨に広く町民サービスが行き届くことを基本に町政を運営してまいれる所存です。

しかしながら、「皆の忠告に基づいて家を建てる」と、出来た家はいびつになる」というデンマークのことわざがございます。ただ意見等を受け入れるだけでは本来果たすべき目的を見失うこともありまますので、ふるさと標津町が向かうべき方向をしっかりと見極めた上で、

「確かなリーダーシップ」を発揮してまいります。

三. めざすまち

今

、国政では、昨年12月に発足した第2次安倍内閣のもと、デフレ経済からの脱却を目指した経済戦略・アベノミクスが、いわゆる「三本の矢」と表現される3つの基本方針により推し進められております。この政策効果などから、国民所得や個人消費など多くの経済指標も上向いているとされています。

今後これらの国の政策効果が地方にまで行き届くことを期待しますが、この成果を、ただ手をこまねいて待っている状況ではなく、我々地方の現場が率先して行動しなければ、自らのまちの未来を切り拓くことは出来ません。ふるさと標津町の未来の姿を思い描き：「活気に満ちた産業・経済のまち」。

「笑顔あふれ思いやりのあるまち」、
「安心して快適に暮らせるまち」、
という大きく3つの

「めざすまち」の実現に向けて、これまでの取り組みの延長線にある政策だけではなく、町民が生まれ・育ち・勤しみ・伝えるなどといった一連のライフサイクルを支える思い切った政策を投入いたします。

なお、これらの政策を、できるものは年度内に、時間を要するものについても平成26年度を目処にスタートさせるため、「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を早期に制度設計をした上で、予算措置を講じてまいります。

四. 具体的な政策

次

に、具体的な政策の展開について申し上げます。

活気に満ちた 産業・経済のまち

は

じめに、「活気に満ちた産業・経済のまち」をめざした、基幹産業と経済に関する政策について申し上げます。

町の基幹産業は、家庭に例えますと「一家の大黒柱」ということができます。町の盛衰は基幹産業とともにあります。

何を置いてもこの振興・発展には全力を傾注してまいります。

【農業】

昨今の農業を取り巻く情勢は、経済のグローバル化が急速に進行する中、輸入自由化の大きな潮流にさらされております。

政府は、本年3月にTPP交渉への参加を表明しましたが、この問題は本町の酪農業のみならず、地域の産業経済に壊滅的



な影響を及ぼすと考えておりますことから、交渉参加阻止を求め、断固反対の姿勢を貫いてまいります。

また、我が国の酪農・畜産業は、海外からの輸入穀物に大きく依存しており、世界的な気候変動や経済情勢による穀物価格の高騰のほか、燃料や資材コストの高止まりによって、経営環境が一段と厳しさを増しているところであります。

地域がかかえる構造的な困難に立ち向かい、「生

乳生産10万トン以上の安全・安心な食の提供基地」になることをめざしてまいります。

主な施策

- ① 計画的な草地整備による良質な粗飼料の安定確保
- ② きめ細かな飼養管理による健康な乳牛づくり
- ③ 家畜排せつ物の適正な管理と有効利用などの取り組みの推進
- ④ 新規就農者育成のため、「標準版農業経営者育成モデル事業」の創設
- ⑤ TMRセンターの整備や機械の共同利用への支援
- ⑥ コントラ組織の育成
- ⑦ 農業の法人化等への支援

【林業】

公益的かつ多面的な機能をもつ森林は、この豊かな自然環境を背景として、本町の面積の約7

割を占めております。その機能は、地球温暖化の防止をはじめ、水資源の涵養や農業生産の保全、水産資源の保護増進など多様な役割を果たしているところ です。

この森林から受けている恩恵は、これまでの世代が積み重ねた努力の成果によるものであり、我々は、これを未来の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。このため、いっそうの保全・整備を図ってまいります。

主な施策

- ① 町有林整備の推進や私有林整備の促進
- ② 野生動物による農林被害の増加に伴う適切な有害鳥獣駆除の実施

【水産業】

本町の水産業のうち、秋サケ漁は、かつての生産量には遠く及ばず、資

源回復が大きな課題となっています。

この資源回復には、一朝一夕に解決できない多くの課題がありますが、国の研究機関である水産総合研究センターでは、今年度から大規模な回遊ルート調査を開始しており、また、根室管内さけ・ます増殖事業協会では、道が設置した「秋サケ資源対策会議」からの秋サケふ化放流技術改善方向の提案を受けて、放流通期の調査や施設整備の改善策等が検討されていま



す。このほか、町内では、町・農協・漁協の3者で設置した「産業環境に関する3者会議」による河川浄化対策や清掃・植樹活動が展開されており、それらの調査や活動の先行きと効果に期待するとともに、水産業の振興に積極的な取り組みをしています。

主な施策

- ① 産業環境に関する3者会議の取り組みの推進
- ② 沿岸海域への藻場造成等の推進
- ③ 自然産卵の促進による資源への添加
- ④ 標津川の水深確保に向けた取り組みの推進
- ⑤ 年間8千トンのホタテ生産体制を目標とした中間育成力ゴの改良整備事業への支援
- ⑥ 関係者が一体となった「地域ハサップ」の推進
- ⑦ 活みなどの標津産ブランドづくりや高付加価値化の推進

- ⑧ 新しい漁場資源の造成
- ⑨ 高次加工の取り組みへの支援
- ⑩ 営業推進活動の強化

【建設・公共投資】

本町において建設業は、重要な基幹産業のひとつであります。

これまで長く続く不況の中、公共投資をはじめとする建設投資額は大きく減少しており、本町の建設業は、技術者の雇用のほか、重機や資材の保有を抑制するなど、身を削る厳しい経営を強いられているところとです。

一方で建設業の果たす役割は非常に大きく、特に自然災害対策への関心が高まる中、道路をはじめとするインフラの整備や老朽化対応、除排雪などは、町民の安全・安心な暮らしに欠くことのできないものとなっており、必要な措置を講じてまいります。

主な施策

- ① 計画的な事業の執行並びに国や道の事業量の確保
- ② 「(仮称)戸建て住宅建設補助金制度」の創設
- ③ 住宅のリフォームなどに対する助成制度の検討
- ④ 災害発生時の避難道路の要素を考慮した「安全・安心な道路網」の構築
- ⑤ 川北地区の幹線道路である町道川北西3号への防雪柵の設置
- ⑥ 重要な生活インフラとしての上下水道施設の老朽化対策の計画的な推進
- ⑦ 浄化槽事業の推進

【商工業・起業・雇用】

人口の減少や消費者ニーズの多様化、周辺商業圏の利便性などから、購買力の減退・町外流出が加速しており、町内商店

街はこれまで以上に厳しい環境の中での経営を余儀なくされているところとです。

若い世代の定住を促すための雇用の創出に全力で取り組みます。

主な施策

- ① 移動販売事業による地域密着型の販売活動への支援
- ② 開業経費の一部を補助する「起業化支援事業補助金」の上限額を250万円から300万円に拡充
- ③ 若者の雇用の場をつくるため、町有地の無償貸与や優遇税制の適用による町内への企業進出の促進
- ④ 町内に賦存する資源を「経営資源」として捉え、若者の雇用を創出

【観光】

地域資源を活用した体験観光事業は、観光団体や一次産業関係者、町民

ガイド等の皆さんのご尽力によって、北海道の「フロンティアランナー」と自負できる取り組みとなっており、教育旅行の受入のほか、幅広い客層の獲得に結び付いてきているところとです。また、質の高い地場産品を活用した食の観光地化の取り組みは、地元経済への波及効果が顕著となっております。

町の重要な産業として、その振興を図ってまいります。



主な施策

- ① 関係団体との連携による体験観光を核とした取り組みの推進
- ② エコ・ツーリズム事業のいっそうの推進
- ③ 標津サーモン科学館の入館者増加などの効果発揚と、経年あるいは魅力化のための施設改修等の検討
- ④ 「食起し事業」の推進

2

笑顔あふれ思いやりのあるまち

2 つ目は、「笑顔あふれ思いやりのあるまち」をめざした、福祉や健康、教育に関する政策の展開について申し上げます。

【子育て支援】

今回、いくつか掲げさせていただいた公約の中で、特に重要視している

政策のひとつがこの「子育て支援」であり、厚みのある総合的な支援策を構築してまいります。

主な施策

- ① お子さん誕生の際に、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を贈る出産祝い金制度の創設
- ② 老朽化した双葉保育園と標津幼稚園に親子交流館を併せた「(仮称)標津こども園」の建設
- ③ 幼稚園使用料・月額5,500の無料化
- ④ 国の基準額の約2分の1となっている常設保育園保育料の水準維持及び就学前の世帯を対象とした第2子を半額、第3子を無料とする保育料負担軽減の継続
- ⑤ インフルエンザワクチンなどの予防接種事業等に係る保護者負担軽減の継続
- ⑥ 中学生までを対象とした「医療費の無料化」

の検討

【高齢者・障がい者支援】

本年6月末現在26.3%となっている本町の65歳以上の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所が3月に推計した結果によりますと、27年後の2040年には42.5%に達するとされており、今の「高齢化社会」への対応と今後の「超高齢化社会」を見据えた対策を速やかに実践してまいります。

主な施策

- ① 「新たな地域福祉ネットワーク」の確立
- ② 高齢者世帯等を対象とした除雪支援体制のいっそうの充実
- ③ 在宅介護への支援の充実
- ④ 特別養護老人ホームの増床・増設等の検討
- ⑤ 障がい者のグループホームの設置検討など

【医療・保健】

現在の標津病院は、久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、町民の生命を守る安心した医療体制を堅持することができております。そのご配慮に感謝申し上げますとともに、今後も信頼ある安定した医療体制のもと、夜間診療や訪問診療・訪問看護、医療機器の計画的整備を引き続き行うことにより、町民の生命と健康を守ってまいります。

主な施策

- ① ライフスタイル、個性を重視した保健指導の実施
- ② 医療機関や教育機関等と連携した予防活動等の実践
- ③ 啓発・相談の窓口機能の強化
- ④ 標津病院の医療体制堅持

【教育】

教育は、社会のあらゆる分野の基礎となるものであり、自ら考え、行動し、新しい時代を築いていく力を養うための未来への投資と、人づくりという重要な役割を担って



いるところ です。

「学校教育」につきま
しては、社会の厳しい変
化に対応できるように、生
命を尊重し、他人を思い
やる「豊かな心」と、た
くましく生きるための
「健やかな体」、しっかり
とした自分の考えを持て
る「創造する力」、そして
自ら率先して学習する
「学ぶ意欲」の向上に努め
てまいります。

また「社会教育」につ
きましては、本町の豊か
な自然と歴史、文化のも
と、「学ぶ楽しさ」と「体
験する喜び」の体現によ
る、生活の質の向上と心
の豊かさの形成を図って
まいります。

主な施策

- ① 標津津高等学校存続の
ため支援継続
- ② 適切な教育施設の維持
管理による安全・安心
な教育環境の提供
- ③ 次代を担う児童・生徒
の学力向上を積極的に

支援

3 安心して快適に 暮らせるまち

3 つ目は、「安心して
快適に暮らせるま
ち」をめざした、環境や防
災、協働、定住等に関す
る政策の展開について申
し上げます。

【環 境】

環境保全のうち、標津
川をはじめとする河川環
境の保全につきましては、
先ほど申し上げましたと



おり、町・農協・漁協に
よる「産業環境に関する
3者会議」の活動が進め
られております。また、
温室効果ガスの排出規制
につきましては、平成20
年に策定した「標津町地
球温暖化防止計画」に基
づき、公共施設の省エネ
電灯への交換などの取り
組みを行っているところ
であり、引き続き推進し
てまいります。

おり、町・農協・漁協に
よる「産業環境に関する
3者会議」の活動が進め
られております。また、
温室効果ガスの排出規制
につきましては、平成20
年に策定した「標津町地
球温暖化防止計画」に基
づき、公共施設の省エネ
電灯への交換などの取り
組みを行っているところ
であり、引き続き推進し
てまいります。

主な施策

- ① 近隣自治体と連携した
河川環境保全の推進
- ② 公共施設や事務事業に
おける温室効果ガスの
排出抑制

【再生可能エネルギー】

本町では、「標津町ネイ
チャークリット構想」を
掲げ、再生可能エネルギ
ーを活用したまちづくり
を進めており、誘致が実
現した町内川北の大規模
太陽光発電所は、平成26



（バイオマス・エネルギ
ー導入の検討等）の取
り組みの推進

【景 観】

平成19年10月の「NP
O法人・日本で最も美し
い村連合」への加盟いた
しました。自然に恵まれ
た美しい景観を保全・創
造するため、「沿道・公園
整備」や「彩り千本桜植
栽」、「オープンガーデン」
などといった、彩りのあ
るまちづくりを進めてま
いります。

主な施策

- ① 四季折々の彩りがある
町並みの形成
- ② 景観ランドマーク（目
印）の形成

主な施策

- ① 再生可能エネルギーの
適地として、環境負荷
の小さい持続可能な社
会の形成への寄与
- ② エネルギーの地産地消



【防災】

町民の皆さんの暮らしを守る、最も重要な政策の1つが防災・減災対策です。

多数の方の尊い生命と、築き上げた財産を一瞬のうちに奪い去ってしまった東日本大震災から2年が過ぎましたが、未だに多くの人々が避難生活を強いられており、被災地の復興・再生が加速することをお願いするところがあります。

その震災を教訓として、本町では、防災行政無線のデジタル更新や防災マップの作成、備蓄品の整備、要



援護者避難支援体制の構築など、緊急的な施策を行ってまいりましたが、加えてソフト面での充実を図ってまいります。

主な施策

- ①「地域防災計画」の見直し
- ②「災害避難路等整備計画」の策定
- ③防災教育や防災訓練、広報などによる啓発の実践

【協働のまちづくり】

これまで、町民のみなさんの声なき声を町政に反映させるため、「行財政改革の検討」や「ふるさと新生プランの策定」、「環境保全の推進」など数々の町政課題に取り組みにあたっては、その課題ごとに町民組織を立ち上げ、町民の皆さんからの貴重なご意見を伺ってまいりました。

しかし、今、私をはじめ、町職員自らが実際に

各地域に出向き、膝を突き合わせて、直接ご意見を伺うことにより、そのご意見等の背景や現状、現場の空気などを肌で感じるといいう、現場主義の原点に立ち返る必要があると実感しており、その取り組みを強化してまいります。

主な施策

- ①「地域担当派遣参事制度」の進化
- ②地域等からの提案の町政ヘダイレクトな反映
- ③「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の着実な実践

【定住】

平成18年10月から募集を開始した定住促進団地「美郷団地」は、昨秋に全28区画の分譲が決定し、平成27年度までには、全ての区画に住宅が建設される予定となりました。

これにより約70名の方の移住・定住がかなうこ

ととなりましたが、冒頭申し上げましたとおり、本町の人口減少に歯止めはかかっておらず、この潮流を食い止めるためには、他の自治体にはない思い切った政策を投入しなければなりません。

これまでそれぞれの分野の政策を申し上げてまいりましたが、子育て支援や住環境整備への助成、若者の起業支援など、多方面にわたる政策を「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」として一体的に取り組むことにより、「住んでみたい」、「訪れてみたい」と思われるまち、そして「住んで良かった」、「訪れてよかった」と実感できるまちを目指してまいります。

【北方領土返還運動】

日本国民の悲願である北方領土返還は、隣接する本町にとりましても重要な問題であります。戦後長い年月が経過した今でも、解決の糸口さえ見

つかっておらず、返還運動を元島民や後継者のみならず、町民自らの問題として、いっそうの展開を図ってまいります。



4

今後の行財政の運営について

最後に今後の財政見通しと行財政運営の考え方について申し上げます。

【地方交付税】

財政運営の要となる地方交付税は、先般閣議決定された政府の経済財政運営の指針であります

「骨太の方針」によりまして、2008年（平成20年）のリーマンショック以後の年度に景気浮揚や雇用対策などの目的で別枠加算されていた部分について、「平常モードに切り替えていく必要がある。」と明記されたところであります。

一方で、行財政改革の努力や地域活性化の成果という観点で措置されている「頑張る地方」支援分については、一定期間継続されることとなっております。

具体的な見直しのスケジュール等は、今後示される予定ですが、仮に地方交付税が別枠加算措置前の水準に戻りますと、本町では数億円規模の減収が予想され、非常に厳しい財政運営に迫り込ま

れる可能性があります。今後の国の動きに注視するとともに、しっかりとその方向性を見極めてまいります。

【自主財源】

また、主体的なまちづくりを進めるためには、町税の適正な課税と収納率の向上による安定した自主財源を確保する必要があります。近年は一定の収納率を確保しているところではありますが、公平負担の原則に立つて、関係部署や滞納整理機構との連携を図ることにより、さらなる収納率の向上と滞納額の縮減を図ってまいります。

【財政運営】

この8年間、歳入の大宗を地方交付税に依存しなければならぬ脆弱な財政体質にありながら、小さく萎縮することなく最小の経費で最大の効果を上げることが基本として、身の丈にあった財政

運営を行うことにより、将来の政策実現等に備えた基金を造成し、一定の財政基盤を確保することができました。

しかし、財政基盤が弱くなったからといって、ただ闇雲に公費を浪費することは許されるものではありません。

これまで申し上げました政策の具現化のためには、多額の財源が必要でありますことから、メリハリのある財政運営を行うとともに、引き続き行政コストの削減等による健全な財政の堅持に努めてまいります。

【行政組織の在り方】

政策の実践にあたっては、役場の組織・機構の改革が必要であり、同時に限られた職員で挑むための職員個々のスキルアップが重要であります。従前から外部委託等による業務の見直しや研修機会の確保による職員の意欲喚起を行ってきたところ

ですが、町民の皆さんから目に見える開かれた町政をいっそう推進するため、今後も組織・機構や職員意識の改革に努めてまいります。

五. むすびに

以上、今後4年間の町政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

今回28年ぶりの選挙となったことで、町内には少なからず「しこり」が残っていると感じております。少し時間をいただきます。少し時間をお待ちいただかなければなりません。『信頼』、『安定』、『町内融和』という、私の「3つの政治信条」のもと、これを解消し、今の人口減少時代に対して、町民の心をひとつにして挑戦できるように努めてまいります。標津が文献に初めて現れた元禄の時から300有余年、先人が想像を絶する幾多の困難の中、未来の世

代を思い、額に汗して努力を重ねてきたからこそ、今のこのまちがあります。同じように今を生きる私たちには、ふるさと標津町を、10年後、20年後、さらに未だ見ぬ未来を生きる世代に、誇れる郷土として引き継ぐ重大な責任があります。

この「未来への責任」を果たすためには、今を生きる町民の皆さん一人ひとりの力が重要です。町民の皆さんにお願いいたします。「未来への責任」を果たすため、これから進めるまちづくりの背中を強く押してください。皆さん一人ひとりの力をまちづくりの推進力とさせていただきます。限りない郷土愛を形あるものとするため、これからのまちづくりに勇往邁進してまいります。町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんに今後の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。



花束を受け取る町長

金澤町長3期目へ初登庁

5月26日執行された町長選挙で再選を果たした金澤瑛町長が6月24日、町職員約80人に迎えられ初登庁しました。

公用車で役場正面玄関に到着した金澤町長は笑顔を見せ、女子職員からの花束を受け取り拍手で出迎えられ庁舎へ。就任訓示では「町の未来のために、掲げた公約は新入職員から私までオールスタッフで実現する。町民と心をかよわせ、新しい町の扉を開きまちづくりに取り組んでいきたい」と述べ3期目をスタートしました。任期は平成25年6月24日から平成29年6月23日まで。

サーモン科学館入館170万人達成

平成3年にオープンした標津サーモン科学館（市村政樹館長）が、6月14日に170万人を達成して、記念のセレモニーが行われました。

170万人目となったのは、道内宿泊研修で本町を訪れた埼玉県西武学園文理小学校の宮前栄太くん（4年）。市村館長から同館特製エコバッグなどのグッズやサケの切り身などが入った記念品が贈られました。宮前くんは「すごい偶然でびっくり。気温は低いけど北海道は広いし楽しい」と話していました。同館は、今後も多彩なイベントを開催して集客を図っていきます。



170万人目の入館者となった宮前くん



ホタテ配布を喜ぶ住民（緑町町内会）

ホタテ無料配布にこぼれる笑顔

標津漁協漁船漁業者部会（平井敏雄部会長）は、7月3日、各町内会の協力を得て、町内2,298世帯へホタテの無料配布を行いました。夏のホタテ配布は今年で3回目であり、日ごろの生産活動に対する町民の皆さんの理解に深い感謝の意味を込めて、1世帯2kg相当のホタテが贈れたもの。

受け取りに来た方々からは、「たいへんありがたい」「毎年配布を楽しみにしている」と、喜びの声が聞かれ、新鮮なホタテを前に、配布会場では笑顔がこぼれる姿が見られました。

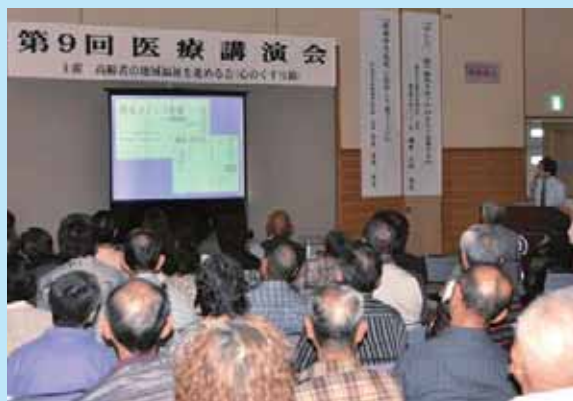
地域医療の向上を目指す「心のくすり箱」

高齢者の地域福祉を進める会（心のくすり箱：小川悠治会長）では、7月13日、保健福祉センターひまわりで第9回医療講演会を開催しました。

講師には釧路労災病院脳神経外科部長の井須豊彦先生、磯部正則先生、岩本直高先生の3氏を招き、脳疾患、腰痛の治療方法などをテーマに講演。

会場に集まった約90人の聴衆は、専門の先生の話に熱心に聞き入っていました。

また、講演会に先立ち、井須先生、磯部先生による医療相談会も行われ、高齢者を中心に多くの方が利用されました。



熱心に話に聞き入る聴衆



懇談後に握手を交わす星野主任教授

久留米大学内科学講座 星野主任教授が来町

本町への久留米大学医学部内科学講座からの安定的な医師派遣が開始されて3代目となる星野友昭主任教授が、7月4日、久留米大学内科学講座教育関連病院である標津病院へ現状視察のため来町されました。

星野主任教授は、本町の医療への取り組み姿勢や教育関連病院のあり方などを、金澤町長や大野院長と懇談しました。これまでの標津病院の取り組みを高く評価していただき、今後も継続的な医師派遣に対し深くご理解いただきました。

勝利への思いを胸に全道大会へ!

標津ジャガーズ、標津・川北中学校野球部、標津中学校陸上部、標津・川北中学校卓球部の48名の選手が7月3日、全道大会への出場挨拶に役場を訪問。

選手たちは、管内等で行われた地区予選で、厳しい練習の成果を十分に発揮して優秀な成績をおさめ、見事全道大会への出場権を手にしたもので、それぞれの熱い思いを町長に報告しました。

標津ジャガーズ主将の更谷研洸くんは「旭川では暑さに負けないよう、明るく元気に自分たちのプレーでボールを繋ぎ戦いたい」と全道大会への抱負を堂々と報告していました。



勝利に向かって気迫十分な選手



自分たちらしい野球で挑む野球部

46年ぶりの北北海道大会出場へ

標津高校野球部は、7月5日、役場を訪れ金澤町長へ46年ぶり2回目の全道高校野球選手権北北海道大会出場の報告を行いました。

金澤町長は「大会では標津旋風を巻き起こしてほしい」と激励、同野球部員13人を代表して加藤主将は「春から目標としていた大会であり、自分たちらしい野球をして1戦必勝で挑みたい」と力強く抱負を述べました。

同野球部は、7月14日、旭川スタルヒン球場で第1試合、強豪校の旭川工業高校と対戦。在校生や学校関係者、町民などの応援を背に元気よくプレーしました。

身近な樹木の種類や働きを学ぶ

樹木への関心を高め、森林や自然に対して理解を深めてもらおうと子ども樹木博士認定会（町、根釧東部森林管理署共催）が7月12日、望ヶ丘森林公園で行われました。

標津・川北中学校1・2年生50人が参加し、4班に分かれ公園内を散策。同森林管理署職員が同行し、樹木の特徴である葉の形や枝の付き方、名前の由来などを分かりやすく説明を受けました。その後、イタヤカエデやミズナラなど10種類の樹木の葉や樹皮を見て名前を当てる認定試験に挑戦し、正解数に応じて1級から10級の認定書を受けました。



樹種の見分け方の説明を受ける生徒



釣れたぞ！大物だ！

サマーフェスタで夏の海の公園を満喫！

しべつ海の公園フェスタ実行委員会（町観光協会、町観光ガイド協会、NPO法人標津スポーツクラブ「すぽっと」の3団体より構成）では、「しべつ海の公園」の利用促進を目指して、7月13日に同公園でサマーフェスタを開催しました。

釣り突堤では、ファミリー投げ釣り大会が行われ、10チームが、カレイ、コマイなどの釣果を競ったほか、町内のチェックポイントを回って、材料引換券を集めるチャンチャン焼きウォークラリーや、砂浜での大宝探し大会、子どもギネスに挑戦等の催しが行われ、会場は多くの家族連れでにぎわいました。

がんばれサクラマス！小学生が遡上観察

7月11日、総合学習「標津のことを知ろう」の一環として標津小学校5年生児童37人が、金山の滝でサクラマスの遡上観察を行いました。

子どもたちは、標津サーモン科学館の市村館長から説明を受けながら、約3メートルの滝をジャンプして上流を目指すサクラマスの姿や、水生昆虫の観察を行い、本町の豊かな自然に関する理解を深めました。

参加した梅野凜さんは、「サクラマスは、滝を上れなくても何度も挑戦して、諦めないのがすごい」とその思いを語ってくれました。

※滝まで下るためには、森林管理署の入林許可が必要となりますのでご注意ください。



サクラマスの遡上を見守る子どもたち



ソフトドリンク早飲み競争

今年もビア☆ジン開催！

7月13日、海の公園にてビア☆ジン2013が開催されました。ビア☆ジンは標津町商工会青年部（石川堅部長）の主催で行われ、今年で7回目。

当日は絶好の晴天に恵まれ、多くの来場者が炭火でのジンギスカンとよく冷えたビールを堪能しながら楽しいひと時を過ごしました。

会場では、ビール及びソフトドリンク早飲み競争が行われ、出場者がストローでの早飲み挑戦する姿に観衆は大いに盛り上がりました。

また、薄型テレビをはじめ、豪華商品盛りだくさんの大抽選会も行われ、盛会のうちに終了しました。

緑の募金へのご協力ありがとうございました

6月24日、標津中学校生徒会の3人が、同生徒会が中心となって集めた、「緑の募金」の寄贈に役場を訪問。生徒会議長の加瀬朱理さん（3年）から「私たちが集めたお金を森林保護のために使ってください」と滝本農林水産課長へ募金が引き渡されました。

緑の募金は、昭和25年より国土緑化を目指して全国運動として広がったもので、町でも継続的に取り組んでいます。

今年は標津中学校をはじめ、町内28箇所の学校、事業所等に募金箱を設置し、25,477円が集まりました。町民の皆様のご協力に心より感謝いたします。



寄贈に訪れた標津中学校生徒会の皆さん



神酒を神に捧げる儀式カムイノミ

アイヌ文化の伝統儀式イチャルパ

アイヌの伝統儀式である第5回標津イチャルパ（北海道アイヌ協会標津支部小川悠治支部長）が6月28日、ポー川史跡自然公園内の伊茶仁カリカリウス遺跡住居跡で開かれ、同支部の会員など町内外から約120人が参加しました。

地元標津の歴史と文化に対する理解を深めてもらおうと、同協会阿寒支部の協力のもと、祖先の供養やお酒を神に捧げる儀式を披露。神々の守護に感謝し、1789年に本町を中心として起きた「クナシ・メナシの戦い」による犠牲者らの供養と、平和な暮らしを願う儀式が厳かに行われました。

町民農園で園児がいも植え体験

ふれあい農園9区画のうち2区画を利用して、6月12日に双葉保育園児21人が、6月18日には標津幼稚園児29人がいも植えを体験しました。

農園の利用促進と子どもたちの食育指導の場として提供しているもので、今年で3回目。園児は、町担当者や教諭から「丁寧に土のお布団をかけて」と指導を受け、約5cmの種いも手にして「大きくな〜れ、大きくな〜れ」と慎重に土をかけていました。

今回、園児が植えた男爵やさやあかねは、大きな実を付ける秋に収穫を行う予定です。



「大きくな〜れ」と丁寧に土をかける園児



見事な花を咲かせたコデマリ(7月10日撮影)

旧薫別小中学校校舎裏にコデマリが満開

昨年度末で廃校になった旧薫別小中学校校舎裏の庭先で、今年も大株のコデマリ(小手毬:バラ科)が見事な花を咲かせています。1cm程の真っ白な小花が直径10cm程の半球状にまとまり、高さ約5mの枝に沿って手まりのようにぽんぽんと並ぶ姿は、愛らしく見応えがあります。

情報提供いただいた工藤君江さんは、「過去には花が虫食い被害にあったが、もう60年以上咲いている。学校があった頃には、生徒たちが『まりの形をしてかわいい』と賑やかだった」と懐かしそうに話していました。

パレードで町内を練り歩き、アトラクションで舞う

本年度、学校創立80周年を迎える標津高等学校（中村秀幸校長、生徒数177人）では、7月13日・16日の2日間、第61回標高祭を開催しました。

初日の仮装パレード開始前には、佐藤美澪生徒会長が「笑顔を忘れず、みんなで楽しもう」と挨拶。ハロウィンやディズニーキャラクターに装い、6班に分かれて町内を練り歩きました。また、恵盟寮駐車場では自らが企画したアトラクションを披露、集まった多くの来場者から温かい声援を受けていました。

同日には一般来場者への公開も行われ、見学旅行壁新聞や焼き板クラフトなどが展示されました。



機敏な動きでアトラクションを披露

北方領土在住ロシア人ファミリー訪問団受入

相互理解を目指して～町民との交流を通して深まる日ロ友好の輪～

住民間の相互理解を深めることと、北方領土問題解決に向けてのより一層の環境づくりを行うことを目的とした「北方四島交流訪問事業（いわゆるビザなし交流）」の一環として、本町は長年、北方四島在住ロシア人訪問団の受入を行ってきました。本年度も、択捉島、国後島、色丹島より、17人の在住ロシア人の方が6月14日～17日の3泊4日の日程で、本町を訪問。15日には長年受入に協力をお願いしている標準手打ちそば愛好会（古瀬良蔵会長）によるそば打ち体験や、渡航経験者を中心とした、町民との意見交換会等が行われました。

16日には、川北地区での地域住民交流会が行われ、川北地区幼小中PTA連絡協議会（榎谷祥司会長）を中心に幼児から成人まで幅広い年代の町民が集まり、川北太鼓やヨサコイ、吹奏楽の披露やミニ運動会等の交流活動が行われたほか、標準図書館での読み聞かせ体験等も行われました。

このように、町民の方との交流活動を通して、標準・日本の文化に触れるプログラムが行われ、互いに友好と信頼を深め合うことができました。受入事業に協力をいただきました皆様、本当にありがとうございました。



自分で打ったそばは美味しいね
（相互理解セミナー）



楽しいマジックで交流しました！
（相互理解セミナー）



余暇の過ごし方に関して意見交換
（意見交換会）



キラリ音頭で日ロ友好の輪を
（川北地区地域住民交流会）



川北地域での交流は大好評でした！
（川北地区地域住民交流会）



竹馬乗れるかな？伝統的な遊びで交流
（川北地区地域住民交流会）



日本の絵本読み聞かせに興味津々！
（標準図書館読み聞かせ・視察）



チョウザメのロバク体験が大人気！
（サーモン科学館視察）



北方領土と標準の先史文化には共通性が
（ポー川史跡自然公園視察）

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」

これまで北方領土問題解決のため、日ロ両国間では精力的な外交交渉が続けられてきていますが、北方領土返還要求運動が始まってから60年以上経過した現在なお、領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっています。

道では、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を後押しするため、昭和41年より旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方領土問題が発端した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、道、市町村及び北方関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開しています。

本町でも8月4日(日)に町民祭り水キ拉里会場で行われる署名活動や、8月24日(土)にあすばるにて開催される「北方領土講座」など、北方領土返還に向けての取り組みが行われます。

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現には、国民の長年にわたる悲願です。町民の思いを一つに取り組みしましょう。

8月24日(土)は北方領土講座へ！

千島歯舞諸島居住者連盟標津支部と標津町との共催にて開催。楽しい催しを通して、北方領土問題への理解を深めることができます。川北地区からの送迎バスも運行！

《北方領土クイズラリー》

13:00～15:30

北方領土の歴史や自然、ビザ無し交流等についてのパネル展をめぐりながらクイズに答えます。参加者には記念品を贈呈！



《メッセージフリップ》

13:00～15:30

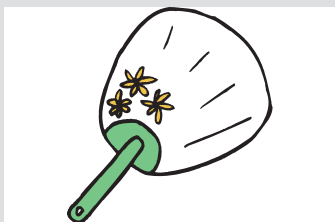
返還メッセージを紙に書いて写真撮影。参加者には記念品を贈呈！一般から園児まで、皆さんの思いを書き込もう。



《北方領土うちわ作り》

13:00～15:30

返還へのメッセージなどを書き込んだ、オリジナル北方領土うちわ作りを行います。



《北方領土カルタ》

13:00～14:30

千島歯舞諸島居住者連盟根室支部作成の、北方領土カルタで、楽しく北方領土について学ぼう！



《北方領土語り部》

14:30～15:30

当時の島での暮らしなど、北方領土の元島民の方からの貴重なお話が聞けます。



《北方領土ビンゴ》

15:30～16:00

ビンゴで楽しく北方領土の地名を覚えます。豪華景品多数！



会 場 生涯学習センターあすばる 問合先 総務課広報統計・交流推進担当(内線221)

特定健康診査と心電図検査について



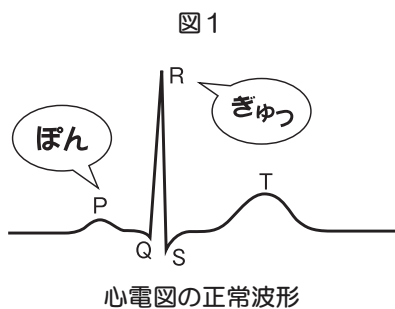
健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82-1515



心臓は左右2つ、上下2つに分かれ合計4つの部屋を持っています。電気の発信源から電気信号が流れると、心臓の上の2つの部屋が収縮して「ぽん



心電図は心拍とともに心臓を流れる微量な電気を心電図計で読み取り、波形として紙に映し出します(図1)。

心電図検査で何が分かるのでしょうか?

健診内容は、血圧測定、血液検査、尿検査、眼底検査など、そして心電図検査も行っています。

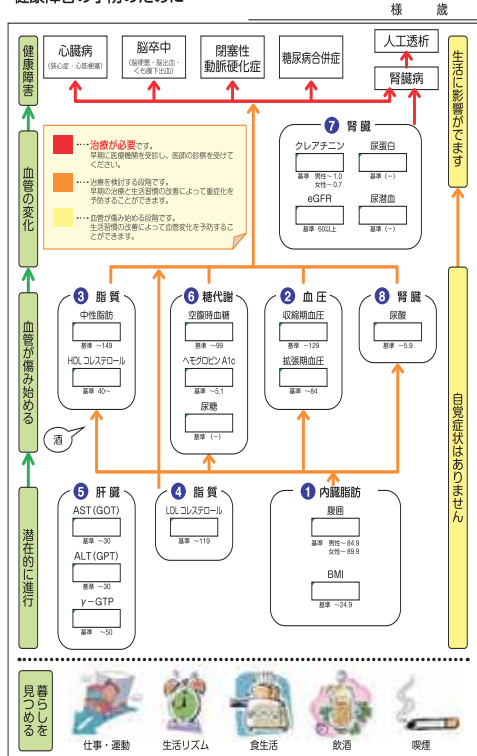
本町では標津町国民健康保険加入者の方を対象に特定健康診査を実施しています(高齢者の医療の確保に関する法律より医療保険者に義務付けられています)。

本町の心電図の傾向
右下の表は、特定健康診査の平成20年度と23年度の4年間分の結果をまとめたものです。
一番多いのが③の不整脈です。しかし、①と②を併せて「血液の流れの問題」という見方で見ると、こちらの方が若干多くなっています。

心電図検査では、正常波形とは違う異常波形を見つかることで、心臓の異常を発見することができます。異常波形のタイプは次の3つに大きく分けると分かりやすいです。
①心臓の中を流れている、心臓に栄養を送る血管(冠動脈)の血液の流れが悪い(虚血)ために起きる、心臓の細胞・心臓の筋肉の障害
②高血圧による心臓の障害
③電気信号が規則正しく伝わらない(不整脈)

健康障害の予防のために

図2



心電図検査の有所見状況

■平成20～23年度の心電図検査受診者
1,220人中異常者277人について

分類	人数	%
①虚血による心臓細胞・心筋の障害	91	32.9
②高血圧による心臓の障害	52	18.8
③不整脈(様々な種類)	133	48
その他	1	0.3
合計	277	100

健康診査に心電図検査が入っていること

特定健康診査の基本的な項目では心電図検査は必ず全員に必要ではありませんが、本町では受診者全員の方に心電図検査を実施しています。

今年度の特定健康診査
9月10日、11月18日・19日に保健福祉センターで実施します。都合がつかない方は標津病院で個別健診も実施しています。1年に1回の健診受診をお勧めします。
【お問い合わせ先】保健福祉センター
☎ 82-1515

メタボが入りとなり、心臓の血管や心臓の細胞を傷つける仕組みが身体の内側でできあがってきます(図2)。特に本町は腹囲やBMI(体重kg÷身長m×身長mが25以上で肥満)で有所見になる割合が北海道の平均よりも多いのです。心電図検査では心臓の自覚症状が出る前に波形の異常で早期に心臓の異常に気づくことができます。

町民・オン・ステージ



田中 愛李ちゃん
(啓之)



梅木 穂希花ちゃん
(雄介)



忠鉢 花音ちゃん
(誠)



水口 樹くん
(拓真)



梶谷 悠月くん
(悠太)



熊谷 心和ちゃん
(光)



角田川 志ちゃん
(孝幸)



笹木 彩加ちゃん
(栄人)



板垣 怜旺くん
(太樹)



遠藤 恵斗くん
(夏海)



キ・ラ・リ ちびっこひろば Vol.50

1歳6カ月児健診

6月25日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

My Dream

わたしの夢

Vol.115



「私の夢」

おお ば 大場しおりさん
(川北小学校6年)

る人は少ないのが現実でしょう。それでも、今の私には、きつと一番合っている仕事だと思っています。自分に自信をもって、そう思うことも大切ですよ(笑)。

でも、不安が三つあります。面接のときにきん張して言葉を出せなかったら、

※10月号は川北中学校生徒の夢を紹介します。

私の夢はデザイナー会社に入る事です。それは、イラストや模様をかくのは苦手だけど、服や色のコーディネートが得意だからです。

どうしよう、体が固まっちゃったどうしよう、デザインするときはまちがえたらどうしよう、と思うことです。心のどこかに、失敗をおそれる自分がいいます。

だから、こんな不安でいっぱいになったとき、「しおりならできるよ!」と自分にエールを送って

標津町国民健康保険からのお知らせ

■国民健康保険の療養費について

療養費とは、やむを得ない理由で、保険証では診療を受けられず医療費の全額を自己負担した場合に、申請することで医療費の一部の払い戻しを受けることができる制度です。療養費の内容や申請の手続きに必要なものにつきましては、下表のとおりとなっております。

なお、支払った日の翌日から2年が過ぎると、時効により支給できなくなりますのでご注意願います。

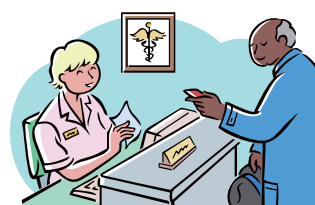
また、国民健康保険税（以下「国保税」）に滞納がある場合には、療養費の払い戻しが差し止めになり、**差し止められた療養費から滞納している国保税を納めていただくことがあります**ので、ご了承ください。



療 養 費 の 内 容		手続きに必要なもの	
1	医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったとき	・ 医師の診断書または意見書 ・ 領収書	・ 保険証 ・ 印鑑 ・ 預金通帳
2	医師の同意により、マッサージ・はり・きゅう等の施術を受けたとき	・ 医師の同意書 ・ 明細がわかる領収書	
3	柔道整復師の施術を受けたとき（捻挫、打撲等）	・ 明細がわかる領収書	
※国民健康保険が使えるのは、外傷性のけがの場合だけです。内科的原因や慢性的な症状などには国民健康保険は使えません。			
4	事故や急病、旅行先などで病気になり、保険証を持たずに医療機関で治療を受けたとき	・ 診療内容の明細書 ・ 領収書	
5	医師が必要と認めた手術などで輸血に用いた生血代がかかったとき	・ 医師の診断書または意見書 ・ 輸血用生血液受領証明書 ・ 血液提供者の領収書	
6	海外渡航中に診療を受けたとき（治療目的の渡航は除きます）	・ 診療内容の明細書と領収明細書（外国語のものには、日本語の翻訳文が必要となります）	

問合先・手続き場所

住民生活課 国民健康保険担当
☎82-2131（内線130・134・136）



ごみの分別もう一度確認しましょう!

資源ごみ: ペットボトル
トレー・発泡編

ジュース、酒類、ジャム、調味料等のびん



キャップ・蓋類

①まずキャップを外します。プラスチックのキャップはオレンジの袋(資源ごみ容器包装【プラスチック】)へ、金属のキャップは緑の袋(不燃ごみ)へ入れます。



②びん用の茶色のごみ袋に入れて所定の日に出しましょう。

プラスチック製



オレンジの袋
(包装容器
【プラスチック】)

金属製



緑の袋
(不燃ごみ)

対象外!

- ・割れた瓶
- ・ほ乳瓶
- ・化粧品のびん

※上記のものは対象外です。緑の袋(不燃ごみ)に入れて所定の日に出してください。



● 災害時の備えは万全ですか? Vol.11 ●

津波により奥尻島で大きな被害が発生した北海道南西沖地震から20年が経ちました。今月は津波について、あらためてお知らせします。

津波は遠くまで伝播します。今年2月には南半球で発生した地震により津波注意報が発表され、2010年3月には南米チリで発生した地震により津波警報が発表されております。また、古くは昭和35年に、やはり南米チリで発生した地震により、道東の太平洋沿岸で大きな被害が発生しています。

日本は四方を海で囲まれているため、遥か遠くで発生した津波でも来襲する可能性があります。気象庁では遠くで発生した津波に対しても適切に注意報・警報を発表しますので、たとえ揺れを感じなくても、津波の注意報・警報が発表された際は、津波が来襲する可能性があると考えてください。

昨年、北海道から発表された想定は、数多くの地震のたった一つのモデルを想定したものに過ぎません。北海道南西沖地震から20年が経過したこの機会に、避難時の行動等を家族の中で話し合ってみてください。

地震や津波に関するお問い合わせは下記までお願いします。専門的な内容まで対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 住民生活課 交通住民担当 内線125

副町長に橘氏が再任

7月9日に開催された第3回町議会臨時会で、選任同意された橘英克氏(63歳)が、7月14日付けで副町長に再任しました。

橘氏は「初心を忘れることなく、さらに研鑽と精進を重ね、与えられた使命・職責を果たすため気持ちをあらたにしている。金澤町長の公約の実現とともに、町の振興発展に誠心誠意努める」と再任のあいさつを行いました。

任期は平成25年7月14日から平成29年7月13日まで。



農場への立入記録簿の記入について

平成24年度から標津町の各農場において、「立入記録簿」を設置しております。

病気の蔓延を防ぐためにも、不用意な農場への立ち入りは避け、立ち入る際には「立入記録簿」に、名前・時間・用途等を記入していただきますよう、ご協力をお願いいたします。



8月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月第四水曜日にこころの問題でお悩みの方を対象に、精神科医師のテレビ電話による遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

相談日時 8月28日(水) 13時30分～15時30分

相談場所 中標津保健所診察室

予約先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

標津町殉公者追悼式のお知らせ

町では、過ぐる大戦において戦役に就かれ、国の行く末を案じながら亡くなられた方々、また、公共のため献身的に努力され、その職に殉じられた方々に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすため、平成25年度標津町殉公者追悼式を開催します。

▶ **日時** 8月9日(金) 午前11時から

▶ **場所** 標津町文化ホール

※8月9日午前11時に殉公者の御霊に対する黙祷開始のサイレンを吹鳴しますので、その場で黙祷をお願いいたします。

戸籍の窓口から

(6月11日～7月10日届出分)

お誕生おめでとう!

梶谷 心桜ちゃん(本町) 悠太・亜沙美
戸田 誉ちゃん(桜ヶ丘町) 圭亮・泉
亀田 桃李ちゃん(緑町) 貴光・佳奈
大石 百々恵ちゃん(茶志骨) 恭豊・さくら

お悔み申しあげます

小林 まさ枝さん(東古多糠) 94歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(6月11日～7月10日受納分)

●標津病院に——

○柴田 テルさん ○木庭 玲子さん
○齋藤誠智子さん ○弥生会さま
○特定非営利活動法人キラリ工房さま

●社会福祉協議会に——

○小林 和敏さん ○曙町内会さま
○標津商業振興会さま

●はなます苑に——

○福澤 英雄さん ○千葉 実さん
○林 裕子さん ○工藤 君江さん
○岩倉 信子さん ○秋山 政則さん
○理容こばやしさま ○弥生会さま

●町内会館に——

○林 稔彦さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

帰省のお土産に漁協製品を是非ご利用ください。

標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ受給

老齢基礎年金は65歳から受給ですが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に減額された繰上げ支給の年金を受けたり、66歳以降に増額された繰下げ支給の年金を受けたりすることができます。

早くもらう繰上げ支給

60歳から65歳になるまでの間で、請求したときの月単位の年齢によって減額率が決まります。

減額率 = $0.5\% \times$ 繰上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数

- ※一度決めた減額率は一生変更できません。
- ※繰上げ支給を受けた後は障害基礎年金などを受けられません。
- ※国民年金の任意加入者は繰上げ支給を請求できません。

後でもらう繰下げ支給

66歳以降で、請求したときの月単位の年齢によって増額率が決まります。

増額率 = $0.7\% \times$ 65歳になった月から繰下げを申し出た月の前月までの月数

- ※一度決めた増額率は一生変更できません。

※昭和16年4月1日以前に生まれた人は年単位の支給率になります。

年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所

お客様相談室 (☎0154-61-6000)



9月の社会保険事務相談所開設日

日 時: **3日(火)** 12時~17時 場 所: 中標津町役場
4日(水) 9時~15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(6月21日~7月20日)

【6月21日】

標津町租税教育推進協議会総会
標津町水産加工振興協会通常総会

【6月24日】

町長登庁式

【6月25日】中標津町

根室中標津空港ビル(株)第26回株主総会、第96回取締役会

【6月27日】

農業担い手育成総合支援協議会総会

【6月28日】中標津町

根室管内町内会連絡協議会創立30周年記念式典

【7月4日】

根室地区身体障がい者福祉協会親睦スポーツ大会

【7月5日】

標津町自衛隊協力会総会

【7月9日】

第3回標津町議会臨時会

【7月10日】清里町

知床観光圏協議会総会

【7月11日】中標津町・釧路市

根室北部消防事務組合ほか議会説明会
根室地方総合開発期成会要望活動

【7月12日】

子ども樹木博士認定会

【7月18日】札幌市

北海道市町村長交流セミナー
＜以上、主なもの＞

乳幼児健康相談日程

8月23日(金) 会場: ひまわり

12か月、2歳児	9時~10時
6、9か月児	13時30分~14時30分

問合先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515



8月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 〈有料〉	可燃ごみ (祭日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き缶・びん・ペット ボトル・トリー・発泡 新聞・雑誌	資源ごみB 容器包装(紙)・発泡 容器包装(プラ)・発泡 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	1日(木) 22日(木) 29日(木)	12日(月) 26日(月) 9月9日(月)	5日(月) 19日(月) 9月2日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	2日(金) 23日(金) 30日(金)	13日(火) 27日(火) 9月10日(火)	6日(火) 20日(火) 9月3日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	3日(土) 24日(土) 31日(土)	14日(水) 28日(水) 9月11日(水)	7日(水) 21日(水) 9月4日(水)

※9月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱☎0120-79-3106まで。

9月の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 標津市街、東浜、住吉
茶志骨、古多糠全域

申込期限 8月23日(金)

申込先 渡邊清掃㈱

☎0120-79-3106

町税等の「休日納税窓口」をご利用ください

日頃、共稼ぎなど、指定金融機関で納付できない方にご利用いただけるよう、次のとおり「休日納税窓口」を開設します。国民健康保険税や町道民税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、ぜひご利用ください。

月 日	時 間	会 場
8月31日(土)	8時30分 ～17時15分	役場 1 階住民生活課窓口
9月 1 日(日)		川北生涯学習センター

【今月の納期一覧】 ※末日が休日のため次の平日が納期となります。

※9月2日(月) 第3期国民健康保険税
第2期後期高齢者医療保険料
第2期介護保険料

納税は便利な口座振替をご利用ください

町税などは金融機関の口座振替によって納入することができますため、納期限を忘れて督促料がかかることもなく、わざわざ納めに行く手間もかかりませんので、日ごろ忙しい方や共働きの方はぜひご利用ください。ご希望の方は口座のある金融機関へお申し込み願います。また、分納相談等も随時受け付けておりますので、お気軽に担当までご相談ください。

夏休みはサーモン科学館へ行こう!!

7月20日(土)～ 夏の「新企画」スタート

○大迫力!!巨大チョウザメ「手からエサガブ」チャレンジ!
(週末限定・1日2組:1回500円)

○サーモン科学館「ブログコンテスト」

あなたのブログやHPなどでサーモン科学館を紹介して、景品をゲットしよう(応募期間:7/20～11/30)。

○サーモン科学館貸切開館

通常開館時間外に、ご家族やグループでの「貸切開館」に対応。(1時間あたり5000円+通常入館料:要予約)

7月27日(土)～

○特別展「クラゲ」

フワフワと優雅に泳ぐクラゲに癒されてみませんか?



8月5日(月)～18日(日)お楽しみいっぱいの「夏イベント」

○大抽選会「サーモンダービー '13」

サケ科魚類の人気投票!好きな魚種を選んで応募しよう。

○お楽しみ「ガチャ玉イベント」「先着入館者プレゼント」

☆期間限定・数量限定:チョウザメ「ザンギ」

サーモンハウスにてモニター販売予定!

*8月10～15日は開館時間を延長!(9:00～17:30)

問合先 標津サーモン科学館 ☎82-1141

※ホームページからも情報を発信しています。

<http://www.shibetsu-salmon.org>

スポーツ

8月のスポーツ

3日(土)

ホンダカーズ少年野球大会
町内大会

〔9時～ 町営球場〕

5日(月)～26日(月)

ノーマライゼーションデー
〔毎週月曜 9～15時 総合体育館〕

7日(水)、21日(水)、28日(水)

ウォーキング広場
〔18時30分～ 総合体育館〕

9日(金)

第1回ナイターパークゴルフ
フ&ビアガーデン

〔18時～ 川北PG場〕

17日(土)～18日(日)

管内バレーボールジュニアキャンプ
〔総合体育館〕

20日(火)

体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕

22日(木)、29日(木)

ルディックウォーキング広場
〔18時30分～ 総合体育館〕

25日(日)

第53回根室管内スポーツ交歓大会

〔8時40分～ 総合体育館他〕

26日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

すぽっと広場

〔19時～ 総合体育館〕

29日(木)

村上幸史氏陸上競技講習会
〔16時～ 標中グラウンド〕

村上幸史氏スポーツ講演会
〔19時～ あすばる〕

30日(金)

村上幸史氏講演会
〔10時45分～ 標津高校〕

31日(土)

開陽台視界330° 少年野球大会町内大会

〔9時～ 町営球場〕

健康カフェ

〔19時～ 川北体育館〕

〈以上、主な大会、教室など〉

平成26年度根室管内町職員採用資格試験

1. 採用予定

▶一般事務職

別海町 5名、中標津町 2名

標津町 5名、羅臼町 2名

▶社会福祉士 中標津町 1名

2. 受験資格

(1) 一般事務職

①高校卒(短大卒、専門学校卒含む)：
平成2年4月2日～平成8年4月1
日生まれの方

②大学卒：昭和61年4月2日～平成
4年4月1日生まれの方

(2) 社会福祉士

▶中標津町～上記(1)の①または②の条件
を満たした方で、社会福祉士の資格を
有する方、あるいは資格習得見込みの方

(3) 日本の国籍を有しない方または地方
公務員法第16条の各号何れかに該当
する方は受験できません。

3. 試験方法

▶高校卒…教養試験、作文試験、事務適
性試験

▶大学卒…教養試験、論文試験、事務適
性試験

4. 試験日時・場所

日時：9月22日(日) 9時～

場所：中標津町役場

5. 受付期限 8月16日(金)

※郵送の場合は8月16日までの消印
のあるものに限る。

6. 申込・問合せ先

総務課(担当：佐々木、小笠原)

平成26年度 標津町職員(建築技師)採用資格試験

町では平成26年4月1日採用の建築技師職員の採用資格試験を次のとおり実施します。

1. 採用人数

1 名

2. 受験資格(次の事項すべてに該当する方)

(1) 1級建築士の免許を有する方

(2) 普通自動車免許を有する方

(3) 昭和54年4月1日以降に生まれた方

(4) 標津町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない者または地方公務
員法第16条の各号何れかに該当する
方は受験できません

3. 申込書類

履歴書、1級建築士免許証写し 各1部

4. 申込期限

8月9日(金)まで

※役場総務課に持参又は郵送提出(郵送の場合
は、8月9日まで消印のあるものに限る)

5. 試験日時・場所・方法等

募集期間終了後にご連絡します。

6. 申込・問合せ先

総務課(担当：佐々木、小笠原)

水の事故・熱中症を防ぎましょう!!

夏になり、気温が高くなる日が多くなりました。海の公園や河川敷等で、水遊びやスポーツ
をする機会も多くなるといいますので、いざという時の為に注意する点を確認しましょう

【水の事故を防ぐポイント】

①どんなに浅い場所でも小さな子どもからは目を離さず、必ず大人が付き添いましょう。

②プール等の監視員がいる所でも、小さな子どもだけでは遊ばせないようにしましょう。

③風邪や飲酒などで体調が良くない時は、水遊びは控えましょう。

④天候の変化に注意し、無理をしないように遊びましょう。

【熱中症を防ぐポイント】

①帽子や日傘等で直射日光をなるべく避けて、こまめに水分補給をしましょう。

②暑い場所では長時間の作業や運動を避け、休憩を取りながら行いましょう。

③屋内や車内では、換気を心がけて高温にならないようにしましょう。

④暑い日は、作業や運動をしていなくても水分補給を心がけましょう。

【熱中症に対する応急手当】

①風通しの良い場所や、冷房の効いている場所に移動しましょう。

②服を脱いだり、ゆるめたりして体を楽な格好にしましょう。

③水で冷やしたタオルやアイスパックを首、脇の下、太ももの付け根等に付けて体を冷やし
ましょう。

④塩分を摂る為にスポーツドリンクや薄い食塩水を飲みましょう。

⑤少しでも体調不良を感じたら無理をしないようにしましょう。

⑥高熱がでたり、意識がもうろうとする時は早めに病院で受診しましょう。





せき ざき ゆう や
関崎 悠也さん

(川北寿町)
標津町農業協同組合勤務

まちの声... 323

「標津と農協と私」

私

は川北に住み始めた。初めて川北に来た時の印象は強く、今でも忘れられません。信号は一つしかなく、コンビニが無いのはもちろんですが、川北に近くなるほど建物は無くなり、あまり見る

機会が無かった一面に広がる牧草畑に改めて新天地に来た事を実感したのを覚えています。また、車を持っていなかった私は、川北で身動きが取れない生活が1ヶ月ほど続きました。そんな私を当農協の谷川参事が「車無いならちょっと探してやるから待ってろ!」と言って頂き、それからすぐに参事が紹介して頂いた車を購入する事ができ、参事の厚意にとっても感謝しています。

次に、なぜ私が標津町農協に就職を決めたのかについて話したいと思います。私の父親は農業普及員をやっており、農業技術指導や、品種改良の普及などを行なっており、そんな父親の姿に憧れを持ち、自分も同じような仕事をやりたいという思いとともに、農家にとって農協はより身近な存在でサポートが出来るという事があり、就職したいと決意しました。実際に当農協では営農部に所属しており、酪農家さんと経営に直結した会話を重ね、より良い経営を目指す為に日々業務を行なっております。

次「まちの声」は、野竹亮宏さん(川北桜ヶ丘町)です。



▷緑の深さに夏の訪れを感じる金山で見たサクラマスの姿。子どもたちの素直な言葉にハッとさせられながら、良い産卵環境を求め、懸命に川を遡る姿に感動。この豊かな自然を、次の世代に残していきたいものです。▷46年ぶりに標津高校野球部が全道大会へ出場。旭川への応援には、多くの町民も駆けつけ、我々に夢を与えてくれました。小中学生も続々上位大会に出場し、まさに「スポーツの町」の面目躍如か。(T)

人のうごき

◇平成25年7月1日現在(前月比)

・人口 **5,569人(+13)**
男 **2,707人(+6)**
女 **2,862人(+7)**
・世帯数 **2,341世帯(+9)**

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 19人	転出 6人	+ 13人
出生 3人	死亡 3人	0人
計 22人	計 9人	+ 13人

町内の交通事故

◇平成25年6月1日～6月30日 (本年の累計)

・人身事故 **0件 (5)**
・負傷者 **0件 (6)**
・死亡者 **0件 (1)**
・物損事故 **11件 (74)**

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

9月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 9月3日(火) 13時30分～
場所 あすばる
問合先 住民生活課